

▼ 消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の使途 ▼

消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の増収分は社会保障関連経費に充てることとされており、令和4年度におけるその使途は次の表のとおりです。

区分	事業名	事業費	一般財源	うち消費税交付税引き上げ分
民生費	障害者自立支援給付等事業	1億7,859万4千円	6,787万5千円	5,053万6千円
	老人保健医療対策事業	1億491万3千円	1億491万3千円	2,912万3千円
	放課後児童対策事業	571万4千円	254万2千円	171万3千円
	小計	2億8,922万1千円	1億7,533万円	8,137万2千円
衛生費	妊婦・乳幼児健康診査事業	140万6千円	140万6千円	85万7千円
	予防接種事業（子宮頸がん、肺炎球菌、ヒブ含む）	1,220万8千円	906万円	342万6千円
	小計	1,361万4千円	1,046万6千円	428万3千円
合計		3億283万5千円	1億8,579万6千円	8,565万5千円

▼ 町が所有している財産 ▼

公有財産

土地 307万1,291m² 山林 面積 130万107m²
立木推定蓄積量 1万9,972m³



建物 3万2,031m² 出資による権利 1,901万4千円



基金

現金 7億6,616万円 土地 1万5,818m²



（町民1人当たり 11万2,587円）

▼ 町 債 ▼

区 分	残 高
一般会計	32億6,265万2千円
国民健康保険施設勘定	1億4,925万8千円
下水道事業	15億5,702万6千円
合計	49億6,893万6千円
町民1人当たり(※3)	73万円

※3 令和5年3月31日時点の人口6,805人で算出

◀▶ 主な財政用語の解説 ▶▶

◀ 歳 入 ▶

町 税	町民の皆さんに納めていただくお金
譲与税・交付金	国税の一部から一定の基準で交付されるお金
地方交付税	行政サービスを保証するために一定割合で市町村に交付されるお金
分担金・負担金	特定の事業により利益を受ける人や団体に負担してもらったお金
国県支出金	町が行う特定の事業に対して、一定割合で国や県から交付されるお金
寄附金	町の事業のために皆さんから頂いたお金
繰入金	会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金
町 債	特定の事業を行うために、長期間にわたり借り入れするお金

◀ 歳 出 ▶

総務費	全般的な管理事務、広報文書、財産管理、徴税、選挙などのお金
民生費	高齢者・児童などの福祉向上のためのお金
衛生費	健康診査などの保健事業、ごみ・し尿処理などの環境衛生のお金
商工観光費	商工業の振興、観光対策などのお金
土木費	道路、公園、住宅などの整備・管理のお金
消防費	消火・救急・予防業務のお金
教育費	幼稚園や小・中学校、文化活動のためのお金
公債費	国や県、銀行などから借りたお金・利息の返済金